

“KANAGAWA”
福祉タイムズ
2004 3 No.628

発行日 2004年（平成16年）3月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 清水勝夫
定 価 100円（郵送料込）
印刷所 神奈川新聞社
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「ここは強い味方です」柳沼和子さん(右)は3年前から1人暮らしを始めたが、外出時は鍵の開閉を近所の方に頼まなければならない、「かながわ自助具工房」(かながわ県民センター13階)に相談に来た。以来、車いすからコインやハンカチを拾えるリーチャーなど、自分に合う様々な自助具を作ってもらっている。「一番嬉しかったのは、大きな鍵ホルダーを作ってもらい自由に外出できるようになったこと。自助具を上手く使うことで、いろいろな束縛から解放されていくようでとても楽しい」と嬉しそうに話す。(写真・文 菊地信夫)

あんぐる

今年も韓国をはじめとするアジア七カ国の研修生がまいりました。全社協・国際社会福祉基金委員会が窓口で、全国の高齢者・障害者・児童福祉施設などへ研修に入ります。私も施設にも、韓国より朴昭妍さんが来られました。来日間もないのに関わらず、流暢な日本語で、皆に挨拶していたのには驚きました。

この研修の良いところは、我が国の福祉実情が解るだけでなく、母国の福祉向上に向け、「人」という土壌が作られることではないかと思っています。

彼女は福祉のみならず、食文化を含む生活習慣など、何でも理解しようとする様子が見られ、素晴らしい研修成果へとつながるものと感じています。常に明るくて素直であり、先進国の福祉を学びたいという大きな夢に向かって、積極的に取り組む彼女の姿は心を打つものがあるとともに、私も施設の職員にとっても大きな刺激となっています。

研修生が日本で多くのものを学び、倫理観の涵養、そして福祉の担い手としての意識の高揚が図られることはこの上ない喜びであり、母国に帰った後、福祉の中心人物として活躍されている彼女の姿を夢みているところです。

共楽荘施設長 阿部秀昭

目次……………CONTENTS

適合のためのシステムづくりと連携のあり方……………	2・3
16年度県福祉部予算(案)の重点・新規事業……………	4
16年度横浜市・川崎市予算(案)の主要事業……………	5
第42回社会福祉研究発表大会を開催……………	6
かながわ長寿社会開発センターいきはつらつ……………	7
連載・心のゆたかさはぐくむ(最終回)……………	10・11

適合のためのシステムづくりと連携のあり方

～福祉用具・住宅改修の適正給付に向けて～

介護保険制度が始まって間もなく4年。昨年4月には制度開始後初めての介護報酬改定が行われるなど、制度自体は順調に浸透しているようです。しかし同時に様々な問題も見え始め、厚生労働省の社会保険審議会介護保険部会でも、制度の見直しに向けての議論が行われています。

福祉用具・住宅改修の部分でも、制度創設当初と

給付費で比較してみると、その普及が急速に進んでいることがわかります。その一方で、適正給付についての議論もあり、関心度はますます高くなっています。

そこで今回は、福祉用具・住宅改修を行ううえで必要不可欠な「適合」のしくみづくりについて考えてみたいと思います。

自立支援型サービスとは

ある動作ができるかできないかは、その人の置かれている状況（環境）によって大きく影響を受けます。特に介護の現場では環境を変えれば本人ができることも、介護者が手を出してしまいがちです。介護保険の基本理念にある「自立支援」の観点から考えれば、福祉用具を含む道具や住宅と、本人の心身との適合を図ることが、介護等の人的援助よりも先に提供されるべきだと考えられます。介護者には、利用者の生活環境を整えることで「できる」ようになる動作がないかを考え、その上でどうしても「できない」部分について、適切な技術や方法を用いて援助していくことが求められています。しかし、人的援助が優先され、生活環境を整備することはあまり考慮されていません。また、せっかく福祉用具を導入したり住宅を改修しても、有効に機能されていないことも少なくありません。これは「対象者を取り巻く道具や住宅といった生活環境と、対象者自身の心身機能・能力との適合を図ることで生活支援を行う」しくみの整備が必要不可欠にもかかわらず、福祉用具や住宅というモノのみに焦点が当たりがちとなり、使

う人との「適合」が適切に行われていない状況から起きている問題だと考えられます。

福祉用具・住宅改修のシステム化に向けて

本年一月に、厚生労働省の「高齢者リハビリテーション研究会」が中間報告を公表しました。

今後の高齢者のくらしを支えるリハビリテーションのあり方についてまとめられたこの報告の中で、福祉用具・住宅改修については、専門職の不在により介護の程度と合わない、あるいはかえって本人の自立を阻害したり不幸な事故につながってしまうなどの福祉用具の貸与、購入に関する問題と、住宅改修との連携不足などが要因となっており問題が踏まえ、

①福祉用具や住宅改修は、その必要性の判断、適切な福祉用具・住宅改修内容の決定、取り付け・調整、使い方指導、モニタリング等の過程を経て行われるもの

②今後、福祉用具・住宅改修を日常生活活動上の重要な手段として位置づけ、その導入のプロセスにリハビリテーション専門職が関与するべき

③訪問リハビリテーションや通所リハビリテーション、施設入所やショートステイの場において、在

宅で使用する福祉用具を用いた日常生活活動の向上に向けた指導・訓練や、住宅改修を具体的に想定した日常生活活動訓練を積極的に行う必要がある

福祉用具等適合評価事業

このように介護保険における福祉用具・住宅改修導入過程に課題のある中で、利用者それぞれの「自立支援」を考えていくには、先に触れた「適合」のしくみづくりが必要不可欠です。現在、本県では「福祉用具等適合評価事業」として、市町村の相談体制の支援に向け、かながわともしびセンター福祉用具展示場（以下、当センター）を拠点に、リハビリテーション関係者や建築士とのチームによる相談事業を実施しています。

この事業では、市町村社協や在宅介護支援センターが、福祉用具・住宅改修に関する支援の一次相談窓口となり、当センターがその窓口を支援するという重層的な支援体制を目指して取り組んでいます。現在、市町村で対応しきれない相談の場合、当センターで対象者や介護者への直接支援を行うことも多いのですが、一部市町村の保健職や在宅介護支援センター、介護

保険施設などからも支援依頼を受けており、相談支援体制の整備について検討しているところだ。

また、連携を考えるにあたり重要な役割を担うケアマネジャーへの支援については、現在、今後の基礎資料とすることを目的に「福祉用具・住宅改修に関する意識調査」を実施しています。

ケアマネジャーに必要なこと

「適合」のしくみを考えていくためには、それぞれの職能に必要なスキル（技能）を整理した上で、連携のあり方を整備する必要があります。

（図1・2）は、「ふつうのくらし研究所」所長で理学療法士でもある吉川和徳氏が、福祉用具流通における課題と必要なスキルのあり方について整理したものです。

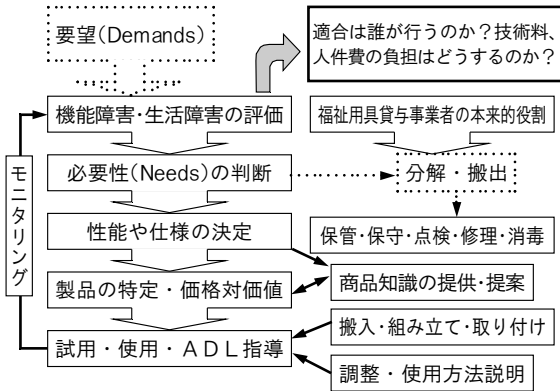
吉川氏によると、ケアマネジメントにおいてケアマネジャーなどに求められる問題発見のために必要なスキルと、発見された問題を解決するために必要なスキルは、本来異なるもので、問題解決のためのスキルは専門性によって細分化されるのが当然であるということです。

（図2）にある福祉用具の「選択・適用」の場面において、「歩行が不安定で転倒の危険がある」「車

いすが身体機能に合わないようだ」などの問題を見つけ、その問題を解決できる専門家に繋げることがケアマネジャーの専門性ではないかと整理されています。

勿論、「選択・適用」に必要なスキルに加えて、看護師や介護福祉士等が介助の場面で適切に用具を

（図1）福祉用具流通における課題

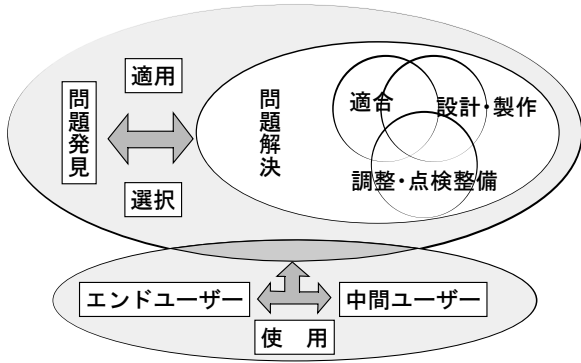


使いこなすという「使用」のスキルについても福祉用具の適切な活用のためには不可欠であることは言うまでもありません。

福祉用具選定を支援するシステム

国のうごきとしては、本年四月から財テクノエイド協会のホームページ上で公開予定の、「福祉用具

（図2）テクニカル・エイドに必要なスキル



等情報化推進事業」のシステムが利用できる予定です。このシステムは、福祉用具・住宅改修を選定する際の基本となる、①福祉用具の寸法や機能の指定による商品検索機能、②福祉用具の寸法や機能に関する解説表示機能、③利用者の身体状況に関する情報を入力することによる福祉用具・住宅改修利用事例検索機能、④車いす及び特殊寝台の選定マニュアル、などを有している、ケアマネジャー等が適切な福祉用具・住宅改修を選定する一助になるとのことです。

また、ケアマネジャーが居宅サービス計画を作成する際の、福祉用具の導入に係る判断基準を示した

ガイドラインが、今夏頃に提示される見込みです。

連携を確実にしていくために

当センターでは、これまで市町村及び市町村社協の在宅生活支援部門との役割の整理、専門職種との連携による相談支援システムの構築などに取り組むべく事業を展開してきましたが、来年度はそれらに加え、ケアマネジャーや在宅介護支援センター等との連携を重視していきたいと考えています。

「福祉用具等適合評価事業」による市町村窓口支援の他、本年度ケアマネジャーや中間ユーザーの育成を目的に実施した「介護支援専門員等福祉用具アセスメント研修」（オリジナルADL（日常生活動作）評価表を用いた演習を中心に、生活環境整備やADL評価を行うことによって生活状況を把握しアセスメントを行うなど、今まで見落としがかった部分に焦点をあてた研修）を引き続き実施し、研修修了者を地域の核とした連携体制の整備を図ります。さらに、ケアマネジャーが発見した課題・問題の、解決の一助を担うリハビリテーション専門職の育成についても他機関・団体と連絡・調整のうえ、検討していきます。

（バリアフリー普及課）

—平成16年度県福祉部予算(案)の重点事業・新規事業—

(単位:千円、◎は新規事業)

事業名	概要	予算額
・第三者評価推進事業費	「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構(仮称)」の設置及び運営を支援 介護サービスの質の評価モデル事業を実施（介護保険 7 事業）	4,940
◎介護サービス第三者評価事業費		5,903
・権利擁護推進事業費	ボランティアを活用した育児相談等を行う「子育て広場」を設置・運営する市町村に対し助成（1 町 1 カ所）	239,570
◎子育て広場事業費補助		1,784
◎子育て支援短期利用事業費	家庭における養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等で短期間養育する事業に必要な経費を市町村に対し助成（1 市）	209
◎産 褥 期ヘルパー事業費	産後の体調不良のため家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する事業を実施する市町村に対し助成（1 市）	306
◎次世代育成支援行動計画策定推進費	次世代育成支援対策推進法に基づく県行動計画の策定に向けた協議会の開催等	2,750
◎保育計画策定推進費	改正児童福祉法に基づく県保育計画の策定に向けた検討	328
◎母子家庭等就業・自立支援センター事業費	母子家庭の母を対象とした就業相談、セミナーの開催、職業能力開発等の情報提供等の実施	2,053
◎母子家庭自立支援給付金事業費	職業能力開発講座を受講する母子家庭の母に対する受講料の一部支給、受講中の生活費の助成等	1,724
◎次世代育成支援対策推進情報基盤整備事業（緊急地域雇用創出特別対策基金活用事業）	子育て支援サービスに関する情報提供をインターネット上で行うシステムの整備	8,416
◎民間保育所設置促進事業費補助	現行の国庫補助制度の対象とならない建物賃貸方式による保育所の整備に対し、スタートアップ時の賃借料を時限付きで補助（1 施設）	2,420
◎病後児保育室整備事業費	病後児保育室の整備費に必要な経費を市町村に対し助成（1 市 1 カ所）	2,592
◎地域小規模養護推進事業費	被虐待児等が地域社会の中で生活するための小規模な児童養護施設の整備・運営に対し助成（1 施設）	25,544
◎里親支援事業費	専門職員による養育相談等を実施し里親の育成を図る	3,895
◎課題別学習促進事業費	重度の虐待などにより小学校での集団生活が困難な児童に対し、学校教育への適応と個別指導による学習の促進を図るため、中里学園において訪問教育等を実施	3,425
◎おおいそ学園生活寮改修工事費	入所児童の生活環境改善、課題別援助に向け 3 寮体制に向けた改修工事を実施	115,000
・総合相談窓口設置促進事業費	障害児者の地域生活を支援するため、様々な課題や生活ニーズに対応できるよう総合相談窓口の設置促進を図る	150,000
◎自閉症・発達障害支援事業費	児童相談所に自閉症専門医師を配置、専門研修等により相談窓口機能を強化	3,780
・特別養護老人ホーム等整備費補助	要援護高齢者等の生活を支援するため、介護予防事業や生活支援型サービスを行う市町村に対し助成	2,823,258
・介護予防地域支え合い事業費補助		889,514
・福祉人材研修センター運営事業費	新設の小規模生活単位型(ユニットケア)の特別養護老人ホームの施設管理者等を対象にした研修を実施	64,793
◎ユニットケア施設研修事業費		3,174
◎福祉のまちづくり基盤整備事業費補助	バリアフリーのまちづくり基本計画に基づき既存公共施設のバリアフリー化を図る市町村に対し助成（1 市）	20,000
◎ホームレス自立促進事業費	ホームレスの就業ニーズの調査、技能訓練(試行)等を実施	5,000

—平成16年度横浜市予算(案)の主要事業(一部抜粋)—

(単位:百万円、◎は新規事業)

事業名	概要	予算額
・特別養護老人ホーム整備事業 ◎医療対応促進助成事業	新規11カ所、継続15カ所 医療依存度の高い特養入所待ち者の受け入れ促進のための助成制度の創設	7,978 60
・地域ケアプラザ整備・運営事業 ・地域福祉計画の策定・推進 ・障害児・者施設整備費	新規建設2カ所、継続3カ所	4,414 33
・障害者の就労援助事業 ◎社会的ひきこもり支援事業	新規建設重症心身障害児施設1カ所、知的障害者入所更生施設2カ所、身体障害者療護施設1カ所	3,467
・福祉サービスの第三者評価事業 ◎「よこはま福祉・保健カレッジ」(仮称)モデル事業	関係団体との協働による社会参加・就労支援策のモデル事業実施とプログラム開発 検討委員会の運営、モデル評価の継続、事業者に対する評価受審料補助(1/2、2カ年補助)	107 2
◎高齢者・障害者等民間住宅あんしん入居事業	ウィリング横浜、福祉系大学、NPO、事業者団体等との連携による新たな研修協力体制の構築	20 7
・保育所の整備	高齢者・障害者・外国人世帯等が民間賃貸住宅に円滑に入居し、安心して生活できる仕組みづくり	11
◎産後支援ヘルパー派遣の実施 ◎休日・年未年始保育の実施 ◎病児保育の実施 ◎障害児保育の推進	新設・増設23カ所、継続建設1カ所、余暇教室活用4カ所、整備促進助成・家賃助成等15カ所	6,114
・24時間型緊急一時保育の推進 ◎市立保育所民営化事業 ◎地域における子育て支援モデル事業の実施 ◎次世代育成支援行動計画の策定 ◎放課後キッズクラブ事業	1カ所 1カ所：病院・診療所に併設 地域療育センター利用児童で、障害認定を受けていない児童の受け入れに対する助成等	15 5 18 200
	2園	29
	17年4月から民営化する保育園(4園)等への対応	32
	様々な子育て支援事業を総合的に展開できる拠点の設置(4区)	10
	次世代育成支援対策法に基づく横浜市行動計画の策定	13
	小学校を活用し、16年9月から新事業を実施(9カ所)	204

—平成16年度川崎市予算(案)の主要事業(一部抜粋)—

(単位:百万円、◎は新規事業)

事業名	概要	予算額
・複合施設の整備 ◎福祉サービス第三者評価制度の確立に向けたモデル事業の実施	多摩区・麻生区・幸区複合施設の整備等	1,482 9
・明るい町づくり対策 ・特別養護老人ホームの整備 ・介護老人保健施設の整備 ◎安心ハウス交流支援事業	ホームレスの自立支援に向けた市民事業への助成等 着工2カ所、完成1カ所、運営開始2カ所 着工1カ所、運営開始1カ所	419 1,257 225
◎シニア能力地域活用システム構想事業	民間事業者の高齢者グループリビングで展開する複数の地域住民交流事業に対する支援	1
◎知的障害者一般就労促進・支援検討事業	シニア世代が地域課題解決を目的とした事業を行うことにより、生きがいをもって活動し、暮らしていける新しいシステムを構築	3
◎精神障害者退院促進支援事業 ・知的障害者援護施設の整備	知的障害者の就労とその後の生活支援のあり方について、民間企業活力の導入を視野に入れながら調査・検討	2
・保育の充実 ◎子育て短期利用事業 ・子どもの権利擁護に向けて ◎乳児院の開設 ◎母子家庭等自立支援事業	運営委員会、自立支援協議会等の設置し、関連機関の協力により実施 新規知的障害者デイサービス施設1カ所、知的障害者通所授産施設1カ所、知的障害者援護施設1カ所	1 2,028
◎不登校対策(フレンドシップかわさき)推進事業	新規建設費補助等4カ所、継続1カ所 幸区で運営開始する乳児院で実施(定員2人)	9,984 2
	児童家庭支援センターの開設(幸区・小倉の乳児院に併設)等	121
	幸区・小倉(定員25人)	156
	就労支援体制や職業技術訓練事業の整備。自立支援教育訓練給付金制度も併せて開始	8
	小中連携における実践研究、小学校への「心のかけはし相談員」の配置、不登校対策連絡協議会の設置	3

県社協のひび

第四十二回社会福祉研究発表大会を開催

二月十三日、「契約時代の福祉サービスの現状と課題」「契約』における利用者と提供者の関係」をテーマに、第四十二回社会福祉研究発表大会を、百四十名を超える参加者を得て開催しました。

午前中は介護保険制度と、本年度から新たに実施された支援費制度サービスの前提条件となっている「本人」と「サービス提供者」との「契約」についてのシンポジウムを開催しました。

高齢者福祉の分野からは高橋健一氏（萩園ケアセンター所長）が、地域の高齢者は自らの意思を充分に反映した契約を結んでいるわけではなく、家族、特に同居の主たる介護者の意思を考慮した契約を結ばざるを得ない状況を話されました。

また、障害者福祉の分野から伊藤崇博氏（丹沢レジデンシャルホーム施設長）が、同ホームで継続して運営されている入居者の「自治会」活動を通じ、入居者自身が意思表示できる場の絶え間ない形成と、提供者との信頼関係を深めることにより、より良いサービスを提供していく取り組みについて話され、続いて児童福祉施設・知的障害者施設運営の立場から猪股祥氏（湘南福祉センター理事長）、まだ契約を通じたサービスが全面的に行われていない保育所での取り組みとともに、知的障

害者施設にも共通する契約当事者としての「親」と「子」の関係について触れられました。本来契約における相手方は、直接のサービス対象者の子のみですが、契約においてもサービスの対象においても、「親」を含めて考えなければ、完全なサービスを提供できないとの報告がありました。

コーディネーターの高山直樹氏（東洋大学社会学部助教授）からは、第三者委員、苦情処理解決など「事後的」な手当てに終始するのではなく、

サービスの利用者と提供者との不断のコミュニケーションを通じて信頼関係の構築という「事前的」な、条件の整備こそが、利用者と提供者との対等な「契約関係」を可能にしていくな



シンポジウムでは多くの参加者が熱心にメモをとるようすが見られた

ではないかとのまとめがありました。

午後は、「地域交流・地域連携」、「子育て支援・保育・家族支援」、「児童のケア」、「高齢者のケア」、「障害者のケア（分科会）」の八分科会に分かれ、三十八件の口頭発表と一件の展示発表が行われ、様々な現場で活躍する方々の未来を見据えた力強い研究成果が発表されました。

（研修研究課）

本年度も本会を応援していただき
ありがとうございました！

【賛助会員】本会事業の主旨に賛同し、賛助会員としてご入会いただきました企業・団体等をご紹介します。

▽(株)加藤第一商店▽(株)エバジツ▽京浜警備保障(株)▽共聴ア
ンテナ設備(株)▽多摩川電気(株)▽富士産業(株)▽理想科学工業
(株)▽都築電気(株)▽日本オーチス・エレベータ(株)▽(株)神奈川
ナブコ▽共和興業(株)▽京浜化工(株)▽ハリマビステム▽大
栄電子(株)▽愛知工芸社▽関電気商会▽デユプロ(株)▽(株)清水
工務店▽(株)安田物産▽小玉牛乳店▽(株)エムリ▽東宝防災(株)
▽協栄建設(株)▽フィールズ▽(株)シマソービ▽(株)ジャパン
ビバレッジ横浜営業所▽(株)ソーゴイイベント▽(株)トシダ▽
(株)花月堂▽(株)八雲堂洋光台店▽和光文具(株)▽(株)トミヤ▽(株)
ミナト事務器▽(株)有隣堂▽(株)ねずらむ▽(有)簡井書房▽(有)横
浜綜合印刷▽(株)あんざい▽(株)柏苑社▽朝日オフセット印刷
(株)▽(株)神奈川機関紙印刷所▽(株)金港堂▽(株)ホテルニューグ
ランド▽キヤメロットジャパン▽(株)日本旅行横浜支店▽(株)
旅ジェットトラベルセンター▽相鉄観光(株)▽JTB戸塚支
店▽名鉄観光サービス(株)▽(株)三和製作所▽(株)柴橋商会▽日
進サンセルフ▽三井住友海上ケアネット(株)▽あいおい損害
保険(株)

【部会協力者】ヨットスクール・クリスマスイベント等の
招待行事や寄託品の寄附等、本会施設部会事業にご協力を
いただきました企業・団体等をご紹介します。

▽諸磯ヨットオーナーズクラブ▽鎌倉市海水浴場運営委員
会▽富士コカ・コーラボトリング(株)▽パンパシフィックホ
テル横浜▽横浜西ロータリークラブ▽ポーラ美術館▽東神
工芸(株)▽藤澤電気(株)▽(株)東三産業▽コカ・コーラセントラ
ルジャパン(株)▽ジョンソン(株)

（順不同、敬称略）

温かいご支援に心から御礼申し上げますと共に、今後とも
ご支援、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

かながわ長寿社会開発センター

いぎ²
はつらつ

高齢期を健康で、いきいきと過ごしたいー
明るく活力ある長寿社会の実現に向けた取
り組みを紹介します。

〈問合せ〉 ☎045-311-8734 FAX045-312-6302
http://www.nenrin.or.jp./kanagawa/

積極アピールで仲間を増やそう!

シニアグループの抱える大きな問題に「会員の高齢化」があげられます。新しく若い世代がなかなか参加しないため、活動力が低下し、やがてグループ自体が自然消滅してしまうケースも出てきます。

新しく会員に参加してもらうためには、まずグループを知ってもらう必要があります。

今回は、伊勢原市で活動している「いせはら生涯学習ボランティア協会」の取り組みを紹介しながら、シニアグループとしての広報について考えてみます。

新

しくグループに参加しようとする人、特に初めての人にとって、どんな活動がどのようなに行われているんだろう。実際に参加してみてもイメージと違ったら…と、不安感がつきまとうものです。

現在、各市区町村の生涯学習の相談窓口、もっと身近な場所では公民館や地区センターなどで、グループの情報を入手することができます。

しかし、こうした情報内容には限界があります。新しい会員の獲得には具体的な活動内容が分かる情報を、グループ自らが積極的に発信していく必要があります。

「い

せはら生涯学習ボランティア協会」は、平成十二年に市の「生涯学習ボランティアリーダー養成講座」の修了生が集まり活動を始めたグループ。これまで社会から得た知識や経験を社会に還元しようと、百人規模の講演会やシンポジウムを年に四回、二、三十人規模の講座や体験学習行事を月に一回開催しています。

現在会員は七十名。会員が一堂に会することはあまりないので、会員間のコミュニケーションを図るため、毎月『いせはら生涯学習ボランティア協会ニュース』を発行しています。

A3版の二つ折で、既に終了し

た行事の報告や現在の活動の実施状況、これからのスケジュールといった盛りだくさんの内容が掲載されています。また、なるべく写真を多く使い、見てすぐ分かるようにしています。毎回参加できな

くても、毎月郵送されてくる『ニュース』を見れば、今何をやっているのか分かりますし、「次は参加してみようか」という気にもなります。



手づくりのあたたかさが伝わってくるニュース

毎

月百五十〜二百部印刷し、会員をはじめ、関係者やこれまでの講座の講師に配布をするほか、市内に七つある公民館にも置いてもらい、市民に向けても積極的にアピールをしています。『ニュース』を見て即入会する人もいますし、行事は全て公開講座としているので、『ニュース』を見て講座に参加し、実際の活動に接してから入会される方もいます。

また、地元のマスコミにも送付をしていますので、活動の実績が認められ、特に依頼をしなくても記事に掲載してくれるようになり、更に住民に活動情報が広まっています。『実績を『残す』ことが大切。

実績を残せば必ず誰かが振り向いてくれるからと、いつも皆には話しているんですよ」と事務局長の石井四郎さんは言います。

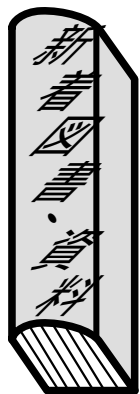
年

千円の会費は、ほとんど『ニュース』の送料。印刷は公共機関など無料で印刷できる場所を活用し、紙代は行事の参加費収益と、市の助成金を充てています。会費は全員に還元できる物に充て、行事は受益者負担にして、不参加者の負担を減らすようにしています。

講座では、過去の参加者にダイレクトメールを送ることもありましたが、「これは最後の手段だね。費用がかかりすぎるから」と石井さんは笑って話してくれました。

最近、インターネットのホームページを開設し、積極的にアピールしているグループもあります。

会員が入ってくれるのをただ待っているだけでなく、グループ自らが積極的にアピールすること。それが相乗効果をもたらし情報が広まり、新たな会員の参加にもつながっていきます。



図書

読んでみよう！

★精神障害者が使える福祉制度のてびき2004(全国精神障害者家族連合会)

意外と知られていないサービスや制度の活用に向け、所得保障・医療・就労など幅広く盛り込み、ケースワーカーらが解説したてびき。6年ぶりの改訂。

★新介護老人保健施設サービス評価マニュアル(全国老人保健施設協会、厚生科学研究所)

★福祉職場における業務標準化のためのマニュアルモデル／高齢者福祉版(中村俊二・宮内克代、東京都社協)

資料

価値あり！

★川崎パソコンサポートボランティア5周年記念誌 あゆみ(川崎パソコンサポートボランティア)

障害を持つ人も、電子メールやインターネットを楽しめるよう、訪問サポート活動を行ってきた5年間の取り組みと、記念イベントプログラムを紹介。

★第24回ともしびポスター、第17回ともしび絵本コンテスト入賞作品集(本会)

★地域福祉権利擁護事業を知ろう(東京都社協)

★介護支え合い相談・研究事業報告書2002年度(国際長寿センター)

★社協経営ブックレット 労務管理の手引き／就業規則の作成から社協合併の手続きまで(兵庫県社協)

★県立社会福祉施設の将来展望について／報告書(神奈川県同検討会議)

★アセスメントから始める排便サポート／スウェーデン式排泄ケアを学ぶ(株)ユニ・チャームメンリッケー)

★高齢者のフットケア／閉じこもらない、転ばないための足指・爪のケア／フットケア教室／フットケアサービスとその評価(地域保健研究会)

【ビデオ】地域でささえる子育て／ファミリー・サポート・センターの活動(女性労働協会、桜映画社)



1998年刊
金剛出版・定価3,600円

私のおすすめの1冊

「精神障害者のためのケースマネージメント」
チャールズ・A・ラップ 著
江畑敬介 監訳



小児療育相談センター
PSW 萬歳芙美子

ケース(ケア)マネージメントは、ソーシャルワーク実践が治療モデルから生活モデルへと転換するのに伴う、人と環境との関わりを調整する支援の方法である。ソーシャルワーク実践は人の強さの尊重を基盤にするが、現状では欠陥モデルに基づくニーズ把握を乗り越えられずにいる。クライアントとのパートナーシップがないところでは、チームアプローチは各専門領域の陣取り合戦に陥ることになる。本書は、精神障害者の領域を扱いながら、障害特性を越えたジェネリックな視点に立ち、クライアントの過去、現在、未来における強さを志向する実践テキストである。

「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～



今月のいちおし クリック！

「こころWeb」のホームページをご紹介します

障害のある方のパソコン利用や、コミュニケーションを支援するサイト。障害のある方の困っている点から分類された支援技術や、コミュニケーションツールの紹介、障害のある方が使いやすいホームページの作り方のほか、情報保障のあり方などをまとめたコーナーがあります。また、様々な機器を工夫して活躍する方々の事例集などもあります。



<http://www.kokoroweb.org/>

Information

ヤマト福祉財団「障がい者福祉助成金」

◇対象Ⅱ①障がいのある大学生に対する奨学金、②障がい者施設の改善、整備、備品購入、研修、調査、文化・スポーツ活動に対する助成、③ボランティア活動に対する助成

◇助成金額Ⅱ①奨学金月額5万円、②上限100万円、③上限30万円

◇×切りⅡ3月31日(水)（ただし奨学金の供与受付は5月10日(月)まで）

◇問合せⅡ(財)ヤマト福祉財団

☎03—3248—0691

FAX03—3542—5165

第一生命保険「保健文化賞」

◇対象Ⅱ①保健衛生（保健医療、生活環境、老人保健福祉、障害者保健福祉）を実際に著しく向上させた団体あるいは個人、②保健衛生の向上に著しく寄与する研究又は発見をした団体あるいは個人（他薦による）

◇表彰Ⅱ厚生大臣賞（表彰状）、第一生命賞（団体300万円、個人150万円）他

◇×切りⅡ4月16日(金)

◇問合せⅡ第一生命保険相互会社

☎03—5221—3242

FAX03—5221—8539

福祉救援ボランティア研修会

◇内容Ⅱ①講演「阪神・淡路大震災を語りつづけてー語り部ボランティアの活動から」、②取組み報告「障害者の視点からの福祉救援ー防災マニュアル(中間報告)」、③まとめ・交流会「福祉救援ボランティアへの望み」(参加費無料)

◇対象Ⅱ災害・福祉救援に関心のあるボランティア等(定員50人)

◇日時Ⅱ3月26日(金)13時30分～16時30分

◇会場Ⅱかながわ県民センター

◇問合せⅡかながわボランティアセンター

☎045—312—1121(代)

FAX045—312—6307

第5回湘南在宅ケアセミナー

◇内容Ⅱ「もう一度自分の口で食べたい！胃瘻があっても食べられる」をテーマに特別講演、パネルディスカッション

◇日時Ⅱ4月11日(日)①セミナー10時～17時、②懇親会17時30分～

◇会場Ⅱ藤沢市民会館

◇参加費Ⅱ①1千円、②4千円

◇問合せⅡ訪問ボランティアナースの会

キャンナス

☎0466—26—3980

FAX0466—27—8280

「大逆転の痴呆ケア」講演会

◇内容Ⅱ標題著書を出版した和田行男氏のグループホームでの実践記の講演(定員300人)

◇日時Ⅱ4月17日(土)14時～16時

◇会場Ⅱシニアワーク東京

◇参加費Ⅱ一般1千円、主催協会月刊誌購読者500円

◇問合せⅡホールファミリーケア協会

☎03—5297—7108

FAX03—5297—7109

福祉バス「ともづち」をご利用ください

神奈川県では、障害者の皆さんが団体活動に出かける時に利用できる、車いす用リフト付大型バスを運行しています。行楽シーズンなどに是非ご利用ください。

◇対象Ⅱ障害児者が3分の1以上の20～37人までの団体(横浜市・川崎市を除く)

◇利用日数Ⅱ日帰り又は1泊2日

◇利用料金Ⅱ無料(有料道路通行料・駐車場利用料・乗務員宿泊料等は負担)

◇申込みⅡ利用日の3カ月前の同日(土・日・祝の場合は直後の平日)に電話又はFAXで申込み

◇問合せⅡ神奈中ハイヤー観光バス(株)

☎042—706—4990

FAX042—788—2651

寄付金品あがりついでに

【一般寄付金】▽上智大学文学部社会福祉学科▽広瀬公子▽田中良平▽脇隆志「子ども福祉基金」ジャパン・カインドネス協会ともしび基金▽日本愛石協会▽ルイシヤム▽第一天神湯▽平塚社会保険事務所▽富士シティオ(株)F.U.J.I.塚原店▽ハイランドレジャーセンター(株)▽信栄ワールドボウル▽県社会福祉会館利用者一同▽沼倉清治▽佐藤正平▽遠藤毅香 (計三四、四六四円)
【寄付物品】▽神奈川県定年間問題研究会▽ユニ・アイ協会▽雑賀やす子▽秋元和子▽原田三郎 (敬称略)

“福祉の心を大切にする
社会福祉従事者の
育成を目指して”

▼国際学園
横浜国際福祉専門学校

◆社会福祉学科・介護福祉学科・児童福祉学科・総合福祉学科

〒227-0053 横浜市さつきが丘 8-80

TEL0120-88-3294 メールアドレス <http://www.yicsw.ac.jp>



CANANUS
訪問ボランティアナースの会“キャンナス”

キャンナス
〒251-0034 横浜市磯子区磯1-2-4
TEL 0466-26-3280 FAX 0466-27-8280

ナースケア
NURSE
CARE
<http://www.nurse.gr.jp>

介護保険指定事業者 (株)ナースケアー

ナースケア製薬
〒251-0034 横浜市磯子区磯1-2-4
TEL 0466-23-4500
FAX 0466-27-8280



心のゆたかさをはぐくむ（最終回）

心のゆたかさを創りだす福祉

これまで、心の支援に視点をおいた様々な活動をご紹介しながら、福祉サービス利用者の生活や人生をいきいきと豊かにしていくために、サービス提供者に求められる姿勢について考えてきました

最終回の今回は、日本福祉大学の竹下隆氏に、本連載を振り返りながら、今後の福祉サービスの展望や課題についてご寄稿いただきました。



竹下 隆 氏
日本福祉大学
経済学部
経営開発学科教授

心のゆたかさは生命のゆたかさ

「心のゆたかさをはぐくむ」という今回の連載のヘディングは、福祉があるべき目標の課題意識を見事に当てています。医療界でも、「生命のゆたかさをはぐくむ」が目標とされ、本格的に取り組まれるようになって十数年。「生命のゆたかさ」とは、その生命が営む「生活のゆたかさ」と同義であること、聖路加国際病院の日野原重明名誉院長も説いておられますが、この「生活のゆたかさ」は生活を営む人間の「心のゆたかさ」に通じるものであり、福祉の「心のゆたかさ」の追求は、医療が「生命のゆたかさ」を追求することと一致することになります。

もともとこの「心のゆたかさ」

は「物質のゆたかさ」に対する概念として登場したものです。産業革命以降の工業力で、現代人類社会は物質文明化を短期間にどんどん進めました。文明が進むほど豊かな生活を保障する社会ができると考えられて来たからです。しかし、物質のゆたかさは得たものの、大量生産や販売、消費、廃棄のほか、そのための大量エネルギー消費などの結果から公害、地球環境問題を抱え、また結果として、社会の東西南北のひずみの問題や、過当競争、犯罪の増加、貧富の差など連鎖的事態と考えられる難題に遭遇することとなりました。楽で便利、贅沢な生活をすることを目標にした「モノのゆたかな生活」では、「ココロのゆたかな生活」は必ずしも得られないことを認識することになったのです。そこから「心のゆたかさをはぐくむ」つまり「心のゆたかな生活をはぐくむ」ことの追求が始まったのです。

基本的生活を弾ませるゆたかさ

「心のゆたかさをはぐくむ」のは「生活のゆたかさをはぐくむ」に通じることについて、「心をめぐる問題と、癒しの効果を考える」④でのタイトルがその点をよく突いていることは勿論、「いきいきと豊かに生活するために…」と見出し文にずばり指摘してあるのを、読者の皆さんにも読み直していただきたいところです。さらに「多摩調理師専門学校」⑦の介護食士養成や「こどもの森」⑧の食育の活動も、生活のゆたかさをはぐくむ基本的条件を訴えているよい例で、「食べる」という行為を触発する素材や調理方法の問題、さらに食習慣を子孫に伝えるという人類の任務など、幅広い事柄が伝えられています。「生きる可能性をかきたてる食」の問題に言及しているところは、医療の目標とする「生命のゆたかさ」追求にまで焦点を当て、医療と福祉の融合する課題意識を浮き彫りにしています。

五感の中に生まれるゆたかさ

人間の心は、心理学では目で見、耳で聞き、鼻で嗅ぎ、舌で味わうなど、数々の外部情報を感覚器官と脳で受け止め、それらを記憶したり、学習したりする能力などを

積み重ねて次第に作り上げられ、複雑なものとなっていきます。本連載では、感覚器官に癒しの刺激を加えて、心のゆたかさを取り戻す事例を挙げています。「日本アロマケア学会」⑩のアロマセラピーや、「日本カラーネットワーク協会」⑨の色彩によるカウンセリング手法などは、ゆたかさを失いそうになった心の危険信号を知らせてくれる格好のものです。

また、「日本音楽療法学会」⑪の活動も同じです。特に音楽は、視覚や皮膚感覚に訴えるセラピーがクライエントの反応を途上で系統立てて分析、対応してゆく方式を採ることが多いのに比べ、始めから計画的、意図的に活用されるセラピー方式を示していました。人は発達する心をはぐくみ、病む心を癒しながら「ゆたかな心」を膨らませてゆくものなのです。

尊い生命を輝かせるゆたかさ

全ての生命はどれ一つとして同じものはありません。人もそれぞれ与えられるものが違ってこの世界に登場します。だからこそ、皆それぞれの「自分らしさ」を持つて生活し、生命を燃やし尽くすことになります。「日本ロイヤルライフセイビング協会」⑤のスキンカモフラージュや「糸の詩」⑥の着

ひと・ネットワーク 137

「ここが私のいえ、わたしの部屋」

厚木精華園
末村 光介



グループホームの泊まりに入ると、こんな言葉を耳にします。

「ここが私のいえなのだから、いろいろな事があってもうまくやっていかなきゃー」

73歳のAさんは長年にわたる施設生活を経て、2年前に当園のホームに入居しました。70歳といえば高齢化に伴い、それまでおくってきたグループホームでの暮らしが続けられなくなったと、入所施設に戻るのが一般的と考えられてきました。しかし、施設では集団生活を余儀なくされ、その方が望む暮らしを保障することが難しいことは読者の皆さんもご存知だと思います。

当園ではホームを、高齢の知的障害者の入所施設として平成6年にオープンしました。

年齢を重ね人生のゴールが見えてきた方々に、その方らしい暮らしをしていただき、「いろいろあったけれども、楽しい人生だった」と実感していただける支援をしたいと考えています。ですから、入所歴数十年の方でも、ご本人が希望されるのであれば、ホームでの暮らしを作っていきたいと思います。

ご本人が望む限り支援体制を整え、その質を高め、ホームヘルプサービスも活用し、医療も含めた地域の資源との連携を図りながらその望みに応えていく必要があります。時代は、真のノーマライゼーションをいかに推進するのかを、私たちに問い掛けているのです。

Aさんに、寂しかったり大変だったら、慣れた施設に戻っても構いませんと話しても、Aさんは「いやだ、ここ（ホーム）がいいよ」と答えてくださいます。

私たちはこの言葉を真摯に受け止め、支援していかなければなりません。厚木精華園では、この10年間に19名の方を見送りました。グループホームでの普通の暮らしを支えながら、最後までホームで暮らしていただけるようになれば嬉しいと思います。

やすい服づくりの活動も、人の装いの幅を大いに指摘し、生命の燃やし方を勇気つけるもので、外見の違いを「自分らしさ」の自信に結びつける機会を失いそうになった時、装うことで自信を取り戻し「心のゆたかさ」を増幅して「いきいきと生きる」方法について追究しています。これは、「**日本動物病院福祉協会**」⑫の動物介在活動で、人の「心のゆたかさ」は最終的に、他の生命と理解しあうコミュニケーションの成立をあげていることで、ますます奥の深い意味となっています。「生命をいきいき燃やす」ことが「心をゆたかに」することと融合するからです。

さらに、「心をゆたかに」するコ

ミュニケーションの大切さを取りあげた「**ホールファミリアケア協会**」①の傾聴や「**思いやりのひとこと**」②の言葉がけからは、まずコミュニケーションの第一歩が「聴くこと」であること。そして「癒しのある言葉で語りかける」ことが、どちらかの人間が重荷を背負っているような場合などに関わりなく、普遍的な人間の課題であることも見事に突いたテーマになりました。文中最後の「コミュニケーションは話す人聴く人双方が楽しいと感じなければ」という締めくくりの一文は、心のゆたかさをはぐくむ事について、人間が一人では生きては行けない存在である宇宙の摂理を含む、最も意味の重い

指摘と言えます。

おわりに

「福祉サービスを受ける人の自立」から、「心のゆたかさ」にたどり着いた福祉や医療の課題意識の展開の中では、まずサービス利用者の人間性回復を目指す姿勢で、その第一関門を突破。また、福祉施設は利用者を社会から隔離するのではなく、社会との相互理解のために支援するという姿勢の確立にも向かいました。しかしそれだけではなかった。福祉サービスの目標は、もっと大きかったのです。つまり誰もが、楽しく、心ゆたかにいきいきと生きられる、人類の理想社会への挑戦の一環だとい

う心構えの大切さを今回の連載が指摘しました。但しこの挑戦に忘れてならないのは、サービスの現場対応姿勢に安全・安心が裏打ちされなければならないことです。押し寄せる経済的利潤追求の結果に潜む不安要素との戦いです。サービス対応の一つひとつに、安全体制の枠を作り上げることとは勿論必要です。だがそれは、ミサイル防衛網を作るというような安全・安心ではありません。ミサイルが飛び交うことのない社会達成に徹する意気込み。それが魂（心）の入った、本当のゆたかさの獲得だと覚悟することがもっと大切でしょう。（たけしたたかし）

※○数字は掲載月・団体敬称略



福祉関連書籍を豊富に取り揃えています

はるかぜ書店（横須賀市）

福祉が「契約」に移行する中、利用者の要望に応えるため、様々なサービスが生まれてきています。

これまで以上に質の高い技術や専門性が求められている今、より多くの知識を積極的に取り入れていこうと考えている従事者の方も少なくないと思います。

今回は、そんな方々を支えたいと、福祉関連書籍を専門に扱う「はるかぜ書店」の八谷店長にお話を伺いました。

幅広い方々のお役に立ちたい

書店が開店したのは昨年の十二月。京急・横須賀中央駅や市役所、勤労福祉会館などからもほど近いビルの一角に店舗を構えます。

「病院や診療所などでケースワーカーとして、精神障害者の方々や様々な社会問題に苦しむ方々を二十年以上支えてきましたが、それらの問題を、単に病気だからという理由だけで片づけてしまっているのか。そうではなく、もっと生きやすい環境づくりや周囲の理解を広げることの方が大切なのでは

と思うことが多くなりました。

四十歳を過ぎ、これからの自分の生き方を考える中で、その思いをどう形にしていけば考えた結果、これまでの経験を生かして、医療や福祉に関する専門書を取り扱う書店を開店しよう一念発起



さわやかな新緑を思わせるグリーンの看板が目印です

しました」と八谷さん。

店内には精神分野を含む医療・看護のほか、介護技術や援助論などの福祉分野、児童健全育成に向けた教育分野等の書籍が、常時三千冊以上揃っています。

「専門書については購入しやす

いよう、できるだけ読みやすくて

安価なものを選ぶようにしています。当店にない本や購入困難なもの

は、できるだけお調べして情報提供できるよう努め、医療や福祉の

分野で働く方々を応援していきたいと思っています。また、専門分

野の方々だけでなく、子育て中の方や家族を介護されている方など

にも足を運んでいただきたいと考え、子育てに関する本や絵本のほ

か、心や体の健康や癒しに関する本なども扱っています。物販業を

営むのは初めてなので、商品の仕入れや選定などで戸惑ったり失敗

したりすることも多く、決して経営は楽ではありませんが、開店ま

で支えてくれた家族や心ある方々からの善意を知識や活力として、

本を買ってくださる方々に返していくことが私の仕事と考え、細く

長く頑張っていきたいです」と意欲を示します。

営業時間は、月・金の九時三十分から十九時（月・金は十八時）。

書籍のほか、三浦半島地域の障害者作業所の作品を展示・販売する

コーナーもあります。（企画課）

はるかぜ書店
横須賀市日の出町1-6
☎・FAX 046-825-6050
URL http://www.ocn.ne.jp/~harukaze/

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771(代) / FAX03(3449)1772

E-mail: BCH12011@nifty.com



K保育園（横浜市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください